

インボイス制度 説明会・登録要否相談会

岡吹田税務署 (TEL6330・3911)か
市民税課
(TEL6384・1248FAX6368・7344)

いずれも㊦各開催日の前日までに電話で吹田税務署へ。

インボイス制度説明会

消費税やインボイス制度の基本的な仕組みについて学びます。㊦先着24人。

とき	ところ
11月 8日(水) 午後1時30分～2時30分	さんくす3番館(朝日町)の吹田納税協会会議室
12月12日(火)	

登録要否相談会

インボイス発行事業者に登録するか検討中の免税事業者を対象に、制度の仕組みや登録の考え方など、事業の状況に応じて必要な情報を個別に案内します。

とき	ところ
11月13日(月) 午前9時～午後4時	吹田税務署(片山町3)
12月 5日(火)	

ひとり親家庭医療証の更新

岡子育て給付課
(TEL6384・1470FAX6368・7349)

新年度の更新申請が完了した人で、該当する人には11月から使用できる医療証を、該当しない人には非該当通知書を送付しました。届いていない場合は、同課へ問い合わせてください。更新申請をしていない人は、すぐに手続きをしてください。

重度障がい者医療証の送付

岡障がい福祉室
(TEL6384・1347FAX6385・1031)

該当する人には11月から使用できる医療証を、該当しない人には非該当通知書を送付しました。11月1日(水)までに届いていない場合は、同室へ問い合わせてください。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせするよ。

必ず 読んでね

11月30日(木)は個人事業税の納期限

岡三島府税事務所
(TEL072・627・1121FAX072・627・1327)

第2期分。納付書は8月に第1期分と合わせて送付しました。口座振替の人は除く。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。納付方法など詳しくは、府ホームページ「府税あらかると」へ。



府ホームページ
「府税あらかると」

各出張所で年金相談ができます

岡市民課国民年金担当
(TEL6384・1209FAX6368・7346)

各出張所(千里、千里丘、山田)からでも、本庁の国民年金担当とテレビ電話で相談ができるようになりました。国民年金の加入、喪失、保険料の納付などの一般的な相談を受け付けます。

吹田税務署からのお知らせ

岡吹田税務署 (TEL6330・3911)か
市民税課 (TEL6384・1248FAX6368・7344)

11月1日(水)から国税相談専用ダイヤルがスタートします。所得税、源泉徴収、年末調整、支払調書、譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価、法人税、消費税、印紙税などの相談に対して、音声案内で応じます。

■国税相談専用ダイヤル (TEL0570・00・5901)
利用可能時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝・休日、年末年始は除く。

相談内容によっては、税務署への相談をお願いする場合があります。同専用ダイヤルにつながらない場合は、吹田税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。なお、吹田税務署での相談は事前予約制です。

市民サービスコーナーを来年2月末で廃止

☎市民課(TEL6384・1233 FAX6368・7346)

来年2月末をもって、市内5か所(江坂、北千里、さんくす、原、岸部)にある市民サービスコーナーを廃止します。住民票の写しと印鑑登録証明書の取得は、本庁と各出張所(千里、千里丘、山田)のほか、

コンビニエンスストア(マイナンバーカード取得者のみ)などを利用してください。

なお、住民票の写しは郵送でも請求可能です。

マイナンバーカードがあれば、証明書の発行はコンビニ交付が便利でお得です

取得できる証明書	交付手数料		請求対象者
	コンビニ交付	窓口	
住民票の写し	1通 200円	1通300円	市に住民登録をしている人
印鑑登録証明書			市に印鑑登録をしている人
課税所得証明書		1通250円	市に所得の申告と住民登録をしている人
戸籍全部(個人)事項証明書(※) 現在戸籍のみ取得できます	1通 350円	1通450円	市に本籍がある人

※住民票と本籍地の市町村が異なる場合は、事前に利用登録申請が必要です。詳しくは右記QRコードの「本籍地の戸籍証明書取得方法」のページから確認できます。本籍地の市町村によっては、利用できない場合があります。



■利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン、平和堂、KOHYO、ココカラファインなど
※マルチコピー機設置店舗のみ。 ※システム休止日を除く午前6時30分～午後11時。戸籍は平日のみ午前9時～午後5時30分。

■取得する際に必要なもの

- マイナンバーカード ●マイナンバーカード利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

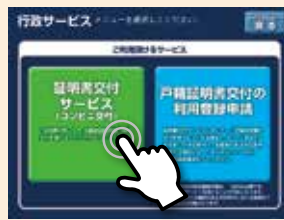
■マルチコピー機での操作イメージ

マルチコピー機を使って取得します。タッチパネルのボタンを押して操作してください。

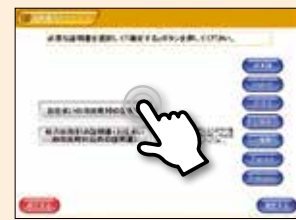
※画像はイメージです



1 「行政サービス」を選択



2 「証明書交付サービス」を選択



3 マイナンバーカードをセットし、「お住まいの市区町村の証明書」を選択



4 同カードの暗証番号を入力し、カードを外した後、「必要な証明書の種類」を選択



5 「証明書の内容」を選択



6 必要な枚数を選択し内容確認後、手数料を入金し、証明書を取ってください

※マイナンバーカードを受け取った当日や利用者証明用電子証明書を発行・更新した当日、市外からの転入届を提出した当日は利用できません。翌日以降に利用してください。また、同じ住民票の中に転出予定の人が含まれる場合や、戸籍届の処理を行っている場合など、システムで処理中の証明書は取得できません。